

(変更5回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年1月26日
契約業者名	東亜・みらい特定建設工事共同企業体
契約業者の住所	広島市中区立町2番23号
工事の名称	徳山下松港徳山地区岸壁(-14m)築造工事
工事場所	山口県周南市晴海町地先、山口県下松市新川4丁目4 (下松第一埠頭)
工事種別	港湾土木工事
工事概要 (変更した内容)	別添工事数量総括表のとおり
工期 (自)	令和6年7月17日
工期 (至)	令和8年3月10日
変更前の契約金額 (税込)	¥1,072,121,283
変更金額 (税込)	¥31,350,000
変更後の契約金額 (税込)	¥1,103,471,283
変更理由	別添変更理由書のとおり

工事数量総括表 (変更5回)

本工事数量総括表は、設計図書として入札・契約時の競争性・透明性を詳細に知らせるための資料であり、完成検査時の確認及び設計変更の対象数量ではない。

工事数量総括表

工 事 名	徳山下松港徳山地区岸壁(-14m)築造工事(変更5回)					事業区分	港湾整備
						工事区分	岸壁
工事区分・工種・種別・細別	規 格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増△減	摘 要	
岸壁(-14m)							
基礎工							
基礎盛砂工			}	原契約のとおり			
基礎捨石工							
本体工							
ケーソン製作工	L24.9m×B29.8m×H20.1m		}	原契約のとおり			
ケーソン進水据付工							
中詰工							
砂・石材中詰	銅スラグ 23kN/m3以上	m3	12,469	12,447	△ 22		
中詰均し				原契約のとおり			
蓋ブロック工							
蓋ブロック据付	12.5~22.0t以下	個	30	29	△ 1		
間詰モルタル	f'ck=18N/mm2	m3	8	8	0		
補修工							
カッター切断			}	原契約のとおり			
コンクリート研り							
殻運搬処分	コンクリート殻 無筋						
鉄筋防錆処理・下地処理							
支保							
型枠	木製型枠組立組外						
目地板設置	瀝青質目地板 t=1cm						
水中不分離性無収縮モルタル	側壁 f'ck=30N/mm2						
ひび割れ補修	水中施工						
マス内水替え							
補強工							
中詰材撤去		m3	0	14	14		
中詰材運搬仮置		m3	0	14	14		
かき落とし		m2	0	15	15		
かき殻運搬処分		式	0	1	1		
目地材設置	樹脂発泡体 発泡倍率30倍以上 t=3cm	m2	0	15	15		
防砂シート設置	ポリエステル製不織布	m2	0	9	9		
水中コンクリート	中詰 30-18-20 H W/C=50%以下	m3	0	42	42		

工事数量総括表

工 事 名	徳山下松港徳山地区岸壁(-14m)築造工事(変更5回)					事業区分	港湾整備
						工事区分	岸壁
工事区分・工種・種別・細別	規 格	単 位	数量(前回)	数量(今回)	数量増△減	摘 要	
中詰観測孔設置	硬質塩化ビニル管(VP200)	箇所	0	1	1		
マス内水替え		回	0	3	3		
仮設工				原契約のとおり			
共通仮設							
共通仮設費							
回航・えい航費				原契約のとおり			
安全費							
標識	灯浮標	式	1	原契約のとおり	1		
標識	標識灯						
安全対策	安全監視船						
ICT安全対策費				原契約のとおり			
役務費							
技術管理費							
技術管理				原契約のとおり			
BIM/CIM適用工事に要する費用							
損害調査費用							
在港保管費				原契約のとおり			
現場環境改善費							
事業損失防止施設費							
汚濁防止膜		式	1	1	1		
準備費							
準備	積込・積卸し・運搬	式	1	1	1		
測量業務							
ICT基礎工測量				原契約のとおり			
ICT基礎工測量							

変 更 理 由 書

- 1, 工 事 名 : 徳山下松港徳山地区岸壁(-14m)築造工事
- 2, 工 期 : 令和 6 年 7 月 17 日 ~ 令和 8 年 3 月 10 日
- 3, 請 負 金 額 : 887,590,000 円 (当初)
894,740,000 円 (変更 1 回)
1,021,240,000 円 (変更 2 回)
1,048,740,000 円 (変更 3 回)

4, 変 更 理 由 :

本工事は、徳山下松港徳山地区岸壁(−14m)の基礎工、本体工(ケーソン式)及び仮設工を施工するものであるが、今般、以下の理由により変更する必要が生じた。

1) 本体工：補強工の仕様の変更

補強工の仕様が確定したため、変更する。

2) 現場管理費：諸経費検証モデル工事にかかる割増を考慮した現場管理費の適用

「諸経費検証モデル工事」実施要領に定める全ての評価条件を履行できたため、割増を考慮した現場管理比率を適用する。

3) 現場管理費：熱中症対策に資する現場管理費の補正

工事一時中止の期間が確定したため、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う。